

令和 8 年度進行管理

戦略点検シート

◎基本政策2健康で安心な生活基盤の整備

主要課題	No. 15	地域共生社会を目指した包括的な支援体制の強化
------	--------	------------------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●		主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。
4年後の 目指す姿	社会情勢の変化に伴う複雑化・複合化した課題や制度の狭間にあるニーズにも対応できるよう、高齢・障害・子ども・生活困窮・保健・医療・教育等の多機関連携を強化した包括的な支援体制を確立し、重層的なセーフティネットのもと孤立化を防ぎ、必要な支援が提供されている。	
計画期間 の方向性	○ひきこもりの総合的な対策の推進 ひきこもり当事者等へ向けた支援情報の発信や広域連携の相談支援体制の強化と、地域の方へ向けた啓発活動を継続して実施していくことで、ひきこもり当事者等が支援者や社会とのつながりを構築できる仕組みを推進していきます。 ○ヤングケアラー支援における体制強化及び関係機関と連携した家族支援 ヤングケアラーに対する理解促進を図るため、周知啓発用リーフレットの作成や、関係機関を対象とした研修等を継続的に実施します。さらに、ヤングケアラー支援対策関係者連絡会において課題を共有しながら支援のあり方等を協議し、関係機関との連携体制を強化するとともに、引き続きヤングケアラー本人だけでなく、家族全体に対する支援を実施していきます。 ○包括的な支援体制の強化 必要な支援が届きにくく、孤立化するリスクが高い事例を通じて多機関協働による体制整備を進め、社会福祉法に基づく重層的支援体制整備事業を令和7年から本格実施し、包括的な支援体制を強化します。	

事業費（令和7年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）		戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。							
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割						事業費(千円)
64	文京区版ひきこもり総合対策	生活福祉課	ひきこもり状態にある人やその家族の自立を促進する。						21,393千円
	主な取組実績								(24,114千円)
	① ひきこもり支援（STEP事業）利用件数		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	② 家族支援事業数（講演会、茶話会、個別相談会）		回	12	12	12	12		
	③ ひきこもり支援センター（相談件数）		件	164	271	252	342		

	ヤングケアラー支援推進事業	こども家庭支援センター・教育センター・福祉政策課等	ヤングケアラー支援における体制を強化し、関係機関と連携して本人及び家族を支援する。						1,725千円
									(4,139千円)
主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
①	関係機関連絡会（支援対策関係者連絡会、作業部会、ネットワーク会議）		回	6	15	12	—		
②	相談支援機関の人材育成		人	438	971	450	260		
③	関係機関への周知啓発活動		回	—	—	—	62		
R5(2023)	「世界子どもの日」がある11月には、区内800箇所に対し、ポスター、子ども用チラシ、相談・支援窓口一覧を配布し、啓発に努めました。								
R6(2024)	区立小中学校においてブックフェスタを開催し、ヤングケアラーに係る書籍や精神科疾患の理解を促める書籍の配架を通じ周知啓発に努めました。併せて11月に区内800箇所に対し、ポスター、相談リーフレット等を配布しました。								
65	令和6年6月に子ども・若者育成支援推進法が改正され、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」として、国・地方公共団体が各種支援に努めるべき対象にヤングケアラーが明記されました。これを受け、令和7年度よりヤングケアラーへの支援を強化するため、福祉政策課からこども家庭支援センターへ事業を移管しました。 【啓発の取組について】 ・こども向けリーフレットを作成し、区内小中学校及び関係機関の約700か所に配付しました。 ・啓発動画を制作し、文京区公式YouTubeチャンネルで配信しました。 ・区立小中学校にヤングケアラー関連書籍を配付し、ブックフェスタの開催を依頼しました。 ・年間を通して青少年プラザb-labへの訪問を継続し、中高生への周知啓発に取り組みました。 ・区民への啓発として、区報一面でヤングケアラー支援の特集を組みました。 【相談窓口「こども応援サポート室」の周知について】 ・こども向けの相談フォームを新たに開設し、区立小中学校の児童・生徒のタブレット端末に相談フォームを掲出しました。 ・ポスター、リーフレット、動画等を通し、ヤングケアラーの相談窓口としてこども応援サポート室を周知しました。 【実態の把握について】 ・区立小中学校の小学4年生から中学3年生に対し、ヤングケアラーのアンケート調査を実施しました。								
66	小地域福祉活動の推進	福祉政策課	地域活動の拠点となる常設の居場所等の立ち上げを支援する。					30,830千円	
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
①	地域福祉コーディネーターの配置		人	10	10	10	10		
②	地域福祉コーディネーターの個人支援の新規件数		件	64	84	92	108		
	多機能な居場所活動推進事業	福祉政策課	住民が主体的に身近な地域課題を解決する仕組みや、関係機関と連携した相談支援体制を推進する。						13,488千円
									(13,648千円)
主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
①	「多機能な居場所」の活動支援		箇所	8	8	8	8		
67	R6(2024)	10年を経過した居場所で、運営者の高齢化などが課題になったため、活動の継続に向けて協議・支援を行いました。多機能な居場所と関連事業（フレイル予防事業、ひきこもり支援、がん患者支援）との連携も進み、多機能な居場所が地域の拠点として機能しています。							
R7(2025)	運営者の高齢化や担い手不足といった課題に対応するため、新たな担い手の確保や役割分担の見直しなど、活動の継続と世代交代を見据えた取組を支援しました。あわせて、学生や地域住民、専門職等の新たな担い手の参画が進み、運営体制の充実が図られています。さらに、法人化や運営基盤の強化に向けた動きも見られ、多機能な居場所として、地域の多様なニーズを受け止める場や、必要な支援につながるきっかけとなる拠点として、その機能が広がりつつあります。								

68	重層的支援体制整備事業（ぶんきょうチームでまると支援）		福祉政策課	分野横断的な多機関の連携により、複合化・複雑化した課題や制度の狭間にあるニーズに対応する。					765,968千円	
									(824,392千円)	
	主な取組実績			単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
	① ヤングケアラー支援対策関係者連絡会作業部会			回	—	7	—	—		
	② 関係機関連絡会（支援対策関係者連絡会、作業部会、支援会議※）※令和6年度はヤングケアラー支援に係る会議体及び他法に基づく支援会議を活用			回	—	—	18	26		
	③ 相談支援機関の人材育成			人	—	—	764	509		
R5(2023)	社会福祉法106条の5に基づく重層事業実施計画を、上位計画である地域福祉保健計画の中に位置づけて策定し、文京区における地域包括ケアシステムに取り入れることで、重層的なセーフティーネットの構築を目指しました。									
R6(2024)	既存の区相談窓口及び区内相談支援機関において、従来の法制度に基づいた対象者以外の方からの相談であっても、まずは“まるごと受け止めてもらう体制”を構築するため、共通ルールや帳票類（つなぐシート等）を策定しました。また、事例検討を通じて、複合的な課題や制度の狭間の課題を抱えた方や世帯に対する支援と課題の抽出・分析に努めました。									
R7(2025)	重層的支援体制整備事業の本格実施に伴い、社会福祉法に基づく支援会議を17回開催し、関係機関との連携・ネットワーク強化と、様々な課題の解きほぐしが求められる事例等に対する支援を行いました。また、関係者連絡会や研修等を通じ、支援会議から得られた事例の特性や今後の支援で重視すべき点を明らかにして認識共有を図るとともに、重層的支援会議につなぐ基準を提示して、連携の円滑化を進めました。									
●特記事項（実績の補足）										
重層的支援体制整備事業では、「どこに相談してよいか分からない」という悩みに対応するため、既存の分野別相談窓口が包括的に受け止め、適切な支援機関へつなぐためのチーム体制を【BUNKYOつながる相談窓口】と命名し、普及啓発を行いました。相談者の持つモヤモヤが支援者との対話で晴れていく様子を表現したロゴマークを作成し、対象各窓口や区設掲示板に掲出することで、事業理念の浸透を図りました。 引き続き、積極的に地域に向向いて地域団体等と顔の見える関係性を築くとともに、地域づくり事業と関係が深い庁内外関係機関の会議等に参加し、地域資源の把握と開発に努めました。										

2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
無	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
令和7年5月に「地域共生社会の在り方検討会議」中間取りまとめ、同年12月に「社会保障審議会福祉部会報告書」が公表され、包括的な支援体制整備のために市町村が実施すべき施策の明確化や、支援会議を活用可能な市町村の拡大、重層的支援体制整備事業の質の向上に向けた事業評価の導入等が提言されています。		

3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
○ひきこもりの総合的な対策の推進	
区報等での周知啓発や調査を通じ、相談につながらない方は支援情報を知らない方の割合が高い傾向が分かりました。このため、ホームページの改定を行い、わかりやすい情報発信を行うことと合わせ、相談予約フォームを設置したところ、そこから相談につながる方が増加し、支援情報を必要とする方々へのアプローチを強化することができました。また、ひきこもりサポートに関心のある区民の方に研修を実施し、支援機関の調整のもと、アウトリーチサポーターとして訪問支援や同行支援などを行う活動が広がりました。	

○ヤングケアラー支援における体制強化及び関係機関と連携した家族支援

令和7年度は、ヤングケアラー支援について、こども向けのリーフレット配布等による啓発に取り組みました。その結果、様々な相談が寄せられ、必要な支援を行いました。今後は、さらに幅広い世代への取組として高校生世代等への啓発と状況把握の方法を検討する必要があります。

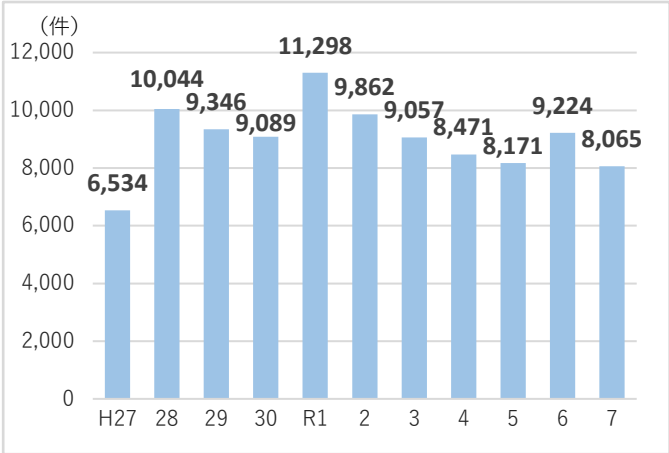
また、要保護児童対策地域協議会等において研修を実施し、要保護児童対策協議会の構成員、学校の教職員、地域のこども食堂の方々等の理解促進と連携強化を図りました。引き続き、要保護児童対策協議会等を活用し、関係機関がそれぞれの役割を果たしなら協力し合えるよう支援体制の強化を図ります。

スクールソーシャルワーカーや総合相談室では、こどもや保護者等が相談しやすい相談環境等の維持に努めてきました。ヤングケアラーを含め、相談内容が複雑化・多様化してきている中で、きめ細やかな対応が求められます。

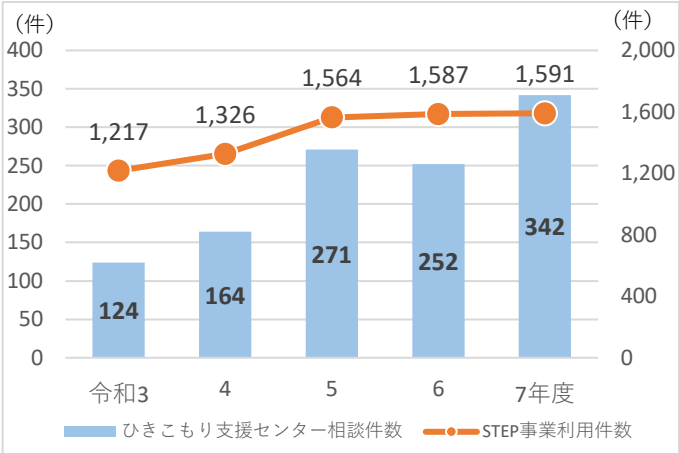
○包括的な支援体制の強化

「BUNKYOつながる相談窓口」を開設したところ、支援者からの相談も含めて23件の相談が寄せられました。1件の相談につき、つながった機関は最大3か所、平均1.2か所となっています。重層的支援体制整備事業の支援会議で対応した内容を紐解くと「この時期に支援が入っていれば、ここまでの大きな問題にならなかったかもしれない」という事例が多くあります。課題が深刻化する前に支援が入るには、相談の心理的ハードルを下げるのが大切です。また、最初に相談を受けた窓口が抱え込まず、支援の輪を広げていくイメージでつなぐシート等を活用し、連携していくことが求められています。

●地域福祉コーディネーターの活動実績



●文京区ひきこもり総合対策の実績



資料:ぶんきょう(文の京)の社会福祉

【SDGsの視点】

3 すべての人に健康と福祉を	スクールソーシャルワーカーや総合相談室での対応にあたっては、こどもや保護者等が相談しやすい相談環境等の維持に努めてきました。 ひきこもり相談については、義務教育終了後の全年齢を対象として実施しており、相談者の属性によって選別されることない「断らない相談支援」を実施しています。
17 パートナーシップで目標を達成しよう	重層的支援体制整備事業を活用し、関係者による目的意識の共有や支援者の資質向上、現場の支援者が動きやすい仕組みづくりに努めました。

4 今後どのように進めていくか（展開）	3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。
引き続き「BUNKYOつながる相談窓口」や支援会議等を通じて分野横断的な協働を推進し、本人や世帯が抱える生活課題やニーズに応じた支援が行える体制を構築していきます。また、地域に存在する8050問題やひきこもり等の個別支援の課題について、社会福祉協議会や地域の関係者、地域活動団体等とも連携することで、早期の把握と適切な支援につなげていきます。 多機能な居場所事業（つどい〜の）については、事業の維持・継承を見据え、支援のあり方について検討を進めていきます。 ひきこもり当事者等が相談・支援につながる体制のさらなる強化に向けて、ひきこもり当事者や家族の声を発信することを含め、支援関係機関等と効果的な情報発信についての検討を行っていきます。また、ひきこもり支援に関心のある区民を増やすために、ひきこもりサポーター養成研修を実施し、包括的な相談支援体制を強化していきます。 ヤングケアラー支援については、こども向けのリーフレットの配布等による啓発の取組を継続するとともに、新たに幅広い世代に対する取組として高校生世代への啓発や状況把握に取り組みます。引き続き、ヤングケアラー本人と家族全体の支援に向け、複雑化・多様化している相談内容にきめ細やかに対応しながら、要保護児童対策地域協議会における研修の充実を図るとともに、ヤングケアラーコーディネーターによる関係機関への周知啓発を継続し、連携体制を強化していきます。相談支援においては本人の意向と家族の状況に寄り添いながら、適切なサービスや社会資源へのつながりを図ります。	